

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年4月13日

支出負担行為担当官

原子力規制委員会原子力規制庁

長官官房参事官 伊藤隆行

◎調達機関番号 021 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等件名及び数量

令和2～6年度シビアアクシデント解析用
並列計算機の賃借及び保守 一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は、総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の消費税相当分(110分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であるこ

と。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 原子力規制委員会から指名停止措置が講じられている期間中の者ではないこと。

(4) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒106-8450 東京都港区六本木一丁目9番
9号六本木ファーストビル15階

原子力規制委員会原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ安全技術管理官
(シビアアクシデント担当) 付 菊池 航

電話番号 03-5114-2224

仕様に関する質問は、メール (wataru_kikuchi@nsr.go.jp) にて受け付ける。

(2) 入札説明資料の交付方法 原子力規制庁ホームページの「調達情報」から「物品・役務」>「一般競争入札」より必要な件名を選択し、入札競争説明書のファイルが添付されているの

で、ダウンロードして入手すること。

<http://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html>

- (3) 入札説明会の日時及び場所 令和2年 4月
24日 14時00分 原子力規制委員会原子力規制庁 六本木ファーストビル13階入札会議室
- (4) 適合証明書の受領期限 令和2年5月25日
12時00分
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
令和2年6月8日 14時00分
原子力規制委員会原子力規制庁 六本木
ファーストビル13階入札会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、原子力規制委員会原子力規制庁の交付する仕様書等に基づき適合証明書等を作成し、適合証明書の受領期限内に正1部、副1部を提出しなければならない。また、原子力規制委員会原子力規制庁から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した適合証明書等は、原子力規制委員会原子力規制庁において審査をするものとし、審査の結果採用できると判断した適合証明書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takayuki Ito, Counsellor for Budget and Accounting, Nuclear Regulation Authority.
- (2) Classification of the services to be procured: 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Lease of the cluster machine system for Severe Accident Analysis, including machine maintenance for 3 fiscal years. 1 set.
- (4) Fulfillment period : March 31, 2025
- (5) Delivery place: As shown in the tender manual
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Do not come under Article 70 of the

Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under Assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable undue cases of special reasons within the said clause.

- ② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting.
 - ③ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
 - ④ Have Grade A, B or C in the “Tender of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.
 - ⑤ Promise to obey the pledge on gang exclusion which is shown in the tender manual.
- (7) Date and time for tender explanatory meeting: 14:00 24, April 2020
- (8) Time-limit for verification documents: 12:00 25, May 2020
- (9) Time-limit for tender: 14:00 8, June 2020
- (10) Contact point for the notice: Wataru Kikuchi

Division of Research for Severe Accident,
Regulatory Standard and Research
Department, Nuclear Regulation Authority.
1-9-9 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106-8450
Japan.
TEL 03-5114-2224
E-mail: wataru_kikuchi@nsr.go.jp